様式第5号（第9条関係）

統計法に基づく基幹統計調査

毎月勤労統計調査特別調査票

（平成　　年7月分）

政府統計　厚生労働省　秘

1 事業所名	都道府県番号	調査区番号	事業所一連番号	※産業分類番号 大	※産業分類番号 中	企業規模番号
（電話）　局　番						

2 主要な生産品又は事業の内容は何ですか。（主要なものとは、総収入の最も多いものです。）	3 調査期間はいつからいつまででしたか。（6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1ヵ月間です。）	4 調査期間末日の常用労働者数は何人でしたか。	5 企業（同一会社に属するすべての事業所）の全常用労働者数は、何人ですか。該当する番号を○で囲んでください。
	月　日から　月　日まで	人	(1) 30人以上　(2) 5～29人　(3) 1～4人

常用労働者について記入してください。

〔常用労働者とは、期間を定めずに、又は1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者及び日々又は1ヵ月以内の期間を定めて雇われている者で前2ヵ月（5月及び6月）の各月にそれぞれ18日以上貴事業所に雇われた者をいいます。

次の者は除きます。
○事業主又は法人の代表者
○無給の家族従業者〕

1		2 性		3 通勤・住込みの別（注）		4 家族労働者であるかどうかの別		5 年齢	6 勤続年数	7 出勤日数（1時間でも就業した日は1日に数えてください。有給休暇は含めないでください。）	8 1日の実労働時間数（7月中の通常日の労働時間を記入してください。休憩時間は除きます。）	9 きまって支給する現金給与額（毎月同じように支給される給与（税込み）で、残業手当を含みます。）					10 昨年の8月1日から今年の7月31日までに特別に支払われた現金給与額（夏季又は年末の賞与、3ヵ月を超える期間で算定される給与、ベースアップの差額追給分及び支給事由の発生が不確実な給与の総額（税込み）です。毎月きまって支給する給与は含みません。）				
氏名又は符号		男	女	通	住	家族	家族以外	〔1年未満の端数は切り捨ててください。〕				（100円未満は四捨五入してください。）								
								歳	年	日	時間	百万	拾万	万	千	百円	百万	拾万	万	千	百円
	1	1	2	1	2	1	2														
	2	1	2	1	2	1	2														
	3	1	2	1	2	1	2														
	4	1	2	1	2	1	2														

（注）住込みとは、家族労働者であるかどうかを問わず、事業所の構内又は事業主の住宅内に居住し、常態として食事の提供を受けている者をいいます。

備考		面接者氏名		調査票作成年月日	年　月　日	統計調査員印	

※印欄は記入しないでください。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

附　則

（施行期日）

1　この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式は、この省令による改正後の様式にかかわらず、当分の間、なおこれを使用することができる。